

## 認定事業再構築計画の内容

- 1 認定した年月日  
平成 24 年 9 月 12 日
- 2 認定事業者名  
日本テレビ放送網株式会社、株式会社BS日本、株式会社シーエス日本

## 3 認定事業再構築計画の目標

## (1) 事業再構築に係る事業の目標

日本テレビ放送網株式会社（以下「日本テレビ」という。）、株式会社BS日本（以下「BS日本」という。）、株式会社シーエス日本（以下「シーエス日本」という。）の3社は、BS多チャンネル時代の到来やCSチャンネルの再編などによって、広告・有料を問わず、放送事業者間の競争は激しさを増すと予想される中で、それぞれの強みを活かした総合的なメディア戦略を構築するため、認定放送持株会社制度を利用した事業体制の再構築を行うこととしたもの。

これにより、①地上テレビ放送事業を中核とする3波一体経営の推進によるコンテンツ価値の最大化、②コンテンツ制作力をはじめとするグループ競争力の強化、③経営資源の効率的な配分による戦略機能の集約と新規事業への積極的な挑戦を可能とし、かつ④適切なガバナンス体制の構築による意思決定の迅速化、事業執行の機動性向上、そして、経営効率の向上による、グループ全体の企業価値向上が期待できる。

## (2) 生産性の向上を示す数値目標

平成 27 年度には、平成 23 年度に比べて、有形固定資産回転率を 6.2%向上させることとしている。

## 4 認定事業再構築計画に係る事業再構築の内容

## (1) 事業再構築に係る事業の内容

## ①中核的事業

地上放送事業、衛星放送事業

## ②選定理由

日本テレビは昭和 27 年 7 月 31 日、我が国初の民間テレビ放送免許を獲得し、同年 10 月 28 日に会社設立、翌昭和 28 年 8 月 28 日、本放送を開始して以来、「当社が提供するコンテンツが、公正・有益な報道として、あるいは健全なエンターテイメントとして、多くの国民に支持されること」を前提に、テレビ放送事業等を営んでいる。

また、BS日本並びにシーエス日本は、日本テレビの地上放送事業で培った放送・制作ノウハウを活用し、衛星基幹放送事業（広告放送）並びに衛星基幹放送事業（有料放送）を展開している。経営環境が変化していく中でも、競争力の根源は放送事業とコンテンツ制作事業であり、これらは中核的事業といえるものである。

## ③事業再構築に係る事業の内容

日本テレビを会社分割し、グループ経営管理事業を営む認定放送持株会社「日本テレビホールディングス株式会社（平成 24 年 10 月 1 日付で「日本テレビ放送網株式会社」から商号変更）」の完全子会社として、承継会社の日本テレビ分割準備株式会社（平成 24 年 10 月 1 日付で「日本テレビ放送網株式会社」に商号変更）」とBS日本、シーエス日本が並ぶことによって、放送3波における営業面、制作面の連携を進めやすい体制を作り、積極的に経営効率を高めることを目指す。

（事業の構造の変更：分社型吸収分割）

〈分割会社〉

名称：日本テレビ放送網株式会社

（平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビホールディングス株式会社に商号変更予定）

住所：東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役社長 大久保 好男

資本金：185 億 7599 万 7144 円

〈承継会社〉

名称：日本テレビ分割準備株式会社

(平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビ放送網株式会社に商号変更予定)

住所：東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役 大久保 好男

資本金：1 億円

株式を引き受ける者：日本テレビ放送網株式会社

(平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビホールディングス株式会社に商号変更予定)

分割予定日：平成 24 年 10 月 1 日

(事業の構造の変更：株式交換)

〈株式交換により完全親会社となる会社〉

名称：日本テレビ放送網株式会社

(平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビホールディングス株式会社に商号変更予定)

住所：東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号

代表者の氏名：代表取締役社長 大久保 好男

資本金：185 億 7599 万 7144 円

〈株式交換により完全子会社となる会社〉

名称：株式会社BS日本

住所：東京都千代田区二番町 14 番地

代表者の氏名：代表取締役社長 赤座 弘一

資本金：250 億円

名称：株式会社シーエス日本

住所：東京都千代田区二番町 14 番地

代表者の氏名：代表取締役社長 務台 昭彦

資本金：30 億円

交換予定日：平成 24 年 10 月 1 日

(事業革新)

BS放送やCS放送の視聴可能世帯が増加したこと等に伴い、当該事業のマーケットは急速に成長している。その中でBS日本とシーエス日本は独自の経営において順調に推移しているものの、これまでは外部株主の存在もあることから、「自社最適」を最も重要な目的としてきた。

それを経営統合により持株会社を頂点とする 100%の資本関係を構築することで「グループ利益の最大化(=グループ最適)」が共通目的となり、グループ会社全体として一体経営を推進することでより積極的にシェア拡大を狙い、無料広告放送と有料放送課金とのシナジーや補完関係を追求し、また、新たなビジネス機会に挑戦することも含めて、変化に対応しながら持続的成長するための体制が整うことになる。具体的には「コンテンツ」をキーに、これまでは各社対応だった戦略を、多様化する視聴環境、視聴者、スポンサーニーズの期待に応じて3波(地上波、BS、CS)及びインターネット等で共同展開していくというものに変え、平成 27 年度には当該新商品の売上高を全売上高の 1.1%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号

日本テレビ放送網株式会社

(平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビホールディングス株式会社に商号変更予定)

東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号

日本テレビ分割準備株式会社

(平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビ放送網株式会社に商号変更予定)

東京都千代田区二番町 14 番地

株式会社BS日本

東京都千代田区二番町 14 番地

株式会社シーエス日本

(3) 関係事業者又は外国関係法人  
日本テレビ分割準備株式会社  
(平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビ放送網株式会社に商号変更予定)  
日本テレビ放送網株式会社 (平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビホールディングス株式会社に商号変更予定) が発行済株式の 100%を保有するため、関係事業者に該当する。

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容  
別表のとおり

5 事業再構築の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 24 年 10 月

終了時期：平成 27 年 9 月

6 事業再構築の実施に伴う労務に関する事項

(1) 事業再構築の開始時期の従業員数

日本テレビ放送網株式会社	1,183 名
株式会社BS日本	55 名
株式会社シーエス日本	19 名

(2) 事業再構築の終了時期の従業員数

日本テレビホールディングス株式会社	130 名
日本テレビ放送網株式会社	1,217 名
株式会社BS日本	57 名
株式会社シーエス日本	19 名

(3) 事業再構築に充てる予定の従業員数

日本テレビホールディングス株式会社	130 名
日本テレビ放送網株式会社	1,217 名
株式会社BS日本	57 名
株式会社シーエス日本	19 名

(4) (3) 中、新規に採用される従業員数  
109 名

(5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0 名

転籍予定人員数 0 名

解雇予定人員数 0 名

## 事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更 会社の分割による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>〈分割会社〉            名称：日本テレビ放送網株式会社            （平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビホールディングス株式会社に商号変更予定）            住所：東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号            代表者の氏名：            代表取締役社長 大久保 好男            資本金：185 億 7599 万 7144 円</p> <p>〈承継会社〉            名称：日本テレビ分割準備株式会社            （平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビ放送網株式会社に商号変更予定）            住所：東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号            代表者の氏名：            代表取締役 大久保 好男            資本金：1 億円から 60 億円に増資            分割予定日：平成 24 年 10 月 1 日</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 3 号、第 5 号（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第 81 条第 5 項（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
株式交換による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>〈株式交換により完全親会社となる会社〉            名称：日本テレビ放送網株式会社            （平成 24 年 10 月 1 日付で、日本テレビホールディングス株式会社に商号変更予定）            住所：東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号            代表者の氏名：            代表取締役社長 大久保 好男            資本金：185 億 7599 万 7144 円から 186 億円に増資</p> <p>〈株式交換により完全子会社となる会社〉            名称：株式会社 BS 日本            住所：東京都千代田区二番町 14 番地            代表者の氏名：            代表取締役社長 赤座 弘一            資本金：250 億円</p> <p>名称：株式会社シーエス日本            住所：東京都千代田区二番町 14 番地            代表者の氏名：            代表取締役社長 務台 昭彦            資本金：30 億円</p> <p>株式交換に係る株式の割当比率：            日本テレビ 1：BS 日本 26：シーエス日本 58</p> <p>株式交換効力発生日：            平成 24 年 10 月 1 日</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 1 号（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p data-bbox="199 107 518 145">事業革新</p> <p data-bbox="231 145 518 212">法第2条第2項第2号イ</p> <p data-bbox="231 246 518 504">新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させる</p>	<p data-bbox="518 145 1098 414">BS放送、CS放送の視聴可能世帯が増加したこと等に伴い、当該事業のマーケットは急速に成長している。その中でBS日本とシーエス日本は独自の経営において順調に推移しているものの、これまでは外部株主の存在もあることから、「自社最適」が最も重要な目的としてきた。</p> <p data-bbox="518 414 1098 1046">それを経営統合により持株会社を頂点とする100%の資本関係を構築することで「グループ利益の最大化（＝グループ最適）」が共通目的となり、グループ会社全体として一体経営を推進することでより積極的にシェア拡大を狙い、無料広告放送と有料放送課金とのシナジーや補完関係を追求し、また、新たなビジネス機会に挑戦することも含めて、変化に対応しながら持続的成長するための体制が整うことになる。具体的には「コンテンツ」をキーに、これまでは各社対応だった戦略を、多様化する視聴環境、視聴者、スポンサーニーズの期待に応じて3波（地上波、BS、CS）及びインターネット等で共同展開していくというものに変え、平成27年度には当該新商品の売上高を全売上高の1.1%以上とすることを目標とする。</p>	